

が、現時点では政治経済学部において28名中4名（政治経済学科2名、コミュニティ政策学科2名）、人文学部では28名中10名（欧米文化学科7名、日本文化学科3名）、人間福祉学部では29名中14名（児童学科7名、人間福祉学科7名）、その他、基礎総合教育部では17名中6名となっており、全体では102名中34名と、3割を超える状況である。

【点検・評価】 全体の傾向としては、文化・文学系、語学教育系、児童教育系、福祉系の分野で女性専任教員の割合が多くなっている。特に人文学部欧米文化学科、人間福祉学部人間福祉学科では専任教員の半数が女性教員となっている。このことは、本学院が外国人キリスト教宣教師によって立てられた教育機関であることに関連して以前より女子教育に熱心に取り組んでいたこと、本学の前身である女子聖学院短期大学より異動した女性教員が多いことなども要因としてあるが、伝統的に性差別を行わない組織であることによる。その意味では、本学では男女共同参画社会を実現していると言えよう。

ただし、大学の運営の中心を担う役職者に関しては、学部長を含む部長職8名中には、現在女性教員は1人もなく、また、学科長は6名中1名のみが女性となっており、全体の女性教員比率に比較して役職者における女性の割合が低くなっていることは改善を要する。

【課題・方策】 基本的には、全体的に女性教員の比率を高めていくという現在の方向性を、今後も維持すべきである。特に政治経済学部では女性教員の比率が2割を切っており、学部による偏りが甚だしく、ジェンダー・バランスに欠けているのが現状である。この分野への女子学生の参入を促すためにも、優れた女性研究者を発掘し、積極的に採用することが不可欠の課題である。また、役職者における女性教員の比率は、年度によって変動するものの決して高いとは言えず、今後積極的に増やしていく必要がある。

2 教育研究支援職員

1) 教育における人的補助体制

- (A群: 実験・実習を伴う教育、外国語教育、情報処理関連教育等を実施するための人的補助体制の整備状況と人員配置の適切性)
- (B群: 教員と教育研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性)
- (C群: ティーチング・アシスタントの制度化の状況とその活用の適切性)

【現状の説明】 本学では人間福祉学部の一部の授業で実験・実習的授業があるものの、大学全体としては工学部や芸術系学部などのような実習助手や副手等の専門的知識を持つ教育補助職員は採用しておらず、必要に応じて学務部教務課事務職員などに実質的な協力を求めるにとどまり、それは事務職員にとっても主要な業務とはされていない。現在は、情報処理コンピュータ関連授業ではパート補助職員や学部在学中の学生を採用するスチューデント・アシスタント（S A）制度が機能しており、また、児童学科の実験科目や教育実習

の事務的補助として何人かの事務補助職員を配置しているが、その他には大学院博士課程前期・修士課程の学生を任用するティーチング・アシスタント（T A）制度がその教育支援的役割を果たしている。T Aの任用については、本人の申し出により大学院の推薦を受けた者が「聖学院大学ティーチング・アシスタントに関する規程」に従って採用される。T Aの主たる業務は、多くの履修者を抱える科目の出席のチェック、各クラスの小テストの補助、レポートの整理、および学期末試験の問題印刷や試験監督などである。一方、研究に関しては、教員個人の研究活動に対する支援体制はないが、共同研究に関しては、総合研究所において大学院博士課程後期の学生を任用するリサーチ・アシスタント（R A）制度が採用されている。R Aの任用は「聖学院大学リサーチ・アシスタントに関する規程」による。その他、補助金や助成金申請に関わる事務的サポートは総合研究所事務室が行っている（科学研究費補助金については総務部総務課が担当）。

本学の外国語教育、特に英語教育プログラム（E C A）は、実際に使える英語を目指した取り組みであり、その意味では極めて実践的である。したがって、そのようなプログラムを運営するためには人的なサポート体制が重要となる。しかしながら、現時点ではそのようなサポート要員を配置してはいないため、E C A担当の特任教員に関しては、学内委員会等の役割を免じ、授業に集中できる体制としている。

また、政治経済学部政治経済学科では試験的に非常勤の教育補助員の採用を行っている。これは授業の出欠情報などをもとに、特に学習継続が困難と思われる学生を抽出し、必要に応じてアドバイザーやラーニングセンター、学生相談室等と連携しつつ学生本人と連絡を取り、面談し、場合によっては学習指導も行う役割を担っている。

【点検・評価】 現状は、実験・実習を伴う教育、外国語教育、情報処理関連教育等の効率的実施のために配置されている人的補助体制は、必ずしも十分と言える状態ではない。理想的には少人数教育の観点から、これらの科目については学生に十分なサービスがなされるような個別指導体制が全学的に整えられることが望ましい。ただし、個別指導とまではいかなくとも、学生の学習ニーズに合わせた最低限の支援体制は整えられるべきであり、その関連において、特に英語教育（E C A）では専任教員の事務的作業量が非常に多くなっていることは問題である。

個別に見ると、既に定着している制度に関してはその目的を果たしており十分に評価できるものとなっている。すなわち、情報処理関連の授業では教室外学習、個別対応型のいわゆる e-ラーニング的な授業が行われており、そのためのサポート教室には常時外部の委託講師と4、5名のS Aとが待機し、学生の個別指導を行うことが可能となっている。またT Aについては、採用された者は原則として各学科担当とはなるが、勤務時間の都合で必要に応じて相互に協力する体制が作られ円滑な運営が図られている。ただし、T Aは原則として修士課程の2年間に限定され、入れ替わりが激しいため、継続的な教育支援職員の採用も考慮すべきであろう。なお、児童学科では実験を要する授業が

あり、小学校教諭、幼稚園教諭、保育士の3つの資格に対応する教育実習を行っているため、その教育および事務支援のため3名の職員（内2名はパート職員）が配置されており、学科内の教育活動に貢献している。

研究補助員であるRAについては、現状では大学院や総合研究所の研究活動の補助者として良く機能していると評価できる。

教育研究活動における人的補助体制にとって最も大きな問題は、このような体制を維持、整備していくための経費（人件費）負担が大きいことである。人件費が大学経営を圧迫しかねない状況にあっては、現在以上の体制を整えることは難しい。

【課題・方策】 教育研究支援のための人的補助体制の維持と充実は、少人数教育をより有効なものとするために、また研究活動の活性化のために、目立たないが非常に重要な課題である。しかし現実には、新たに学外より教育研究支援職員を採用する体制とはなっていないために、本学の学生であるSAやTA、およびRAに頼らざるを得ない状況にある。SAやTA制度は良く機能しているが、しかし彼らはあくまでも教員の教育研究上の補助者であり教員の代理ではないということを、しっかりと認識する必要がある。すなわちSAやTAは自らの勉学・研究をすることが本来の姿であり、補助作業の量は本来の目的遂行にとって障害となるほどのものであってはならず、彼らに過度の期待をすることは戒められるべきである。また、SAやTAであっても、広い意味では本学の教育研究機能の一端を間接的に担うのであるから、彼らのための教育研修プログラムを行うことも考慮すべき課題である。

本学における人的補助体制の最も大きな課題は、既述したように体制を維持し整備していくための財政的基盤の強化が容易ではないことである。この点に関しては、事務組織の再編等によるルーティンワーク等事務作業の合理化によって、事務職員の役割の比重を教育研究支援的なものへと移していくことなども検討すべき課題となっている。

なお、政治経済学科において試験的に開始した非常勤の補助教員による教育支援については、現在経験を蓄積し、本学独自の制度として確立すべく試行錯誤している段階である。教員はまず学修上問題のない大多数の学生に対して責任を負う必要がある。しかし、それ以外の学生についても、一般の学生への指導との整合性を保った上で個別に対応する必要がある。場合によっては相対立する教育方針は学生に混乱を与えるおそれもある。本制度の目的は教員が教育補助員と共に学生の情報を共有し、両者がそれぞれの立場で教室での指導と大学に来なくなる学生のケアを分業し、両面から支えることを狙ったものであるが、現時点ではその効果は上がりつつあると評価することができ、今後は全学的な取り組みへと展開していく必要がある。